

# わたしたちのJA

※JAは「農業協同組合」の愛称です。

～ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために～



協同組合  
ってなに？



主役は組合員です。



多くの組合員のみなさんは、農業経営を通じてより良  
い暮らしを実現したい、これからもこの地で住み続けていき  
たいと願っていらっしゃると思います。

「協同」とは、こうしたみんなの願いをかなえたり、問題を  
解決したりするために、「力を合わせる」ことです。「協同組  
合」とは、みんなの力を合わせて、みんなの願いをかなえ  
るための集まりです。

だから、主役は組合員です。組合員のみなさんが、協  
同組合の事業や運営を決めます。ひとつ例をあげれば、組  
合員が生産した農畜産物をJAが集荷して販売することを販売事業と呼んでいます。作目毎の生  
産部会で話し合っ、品質基準を決め、共同選果し、箱詰めなどにされた商品が市場に計画的  
に出荷されます。農畜産物の数量がまとまり、一定レベルの品質が均一にそろふことから、市場での  
有利販売が可能になります。



## 食と農を大切に、地域に根ざした協同組合として

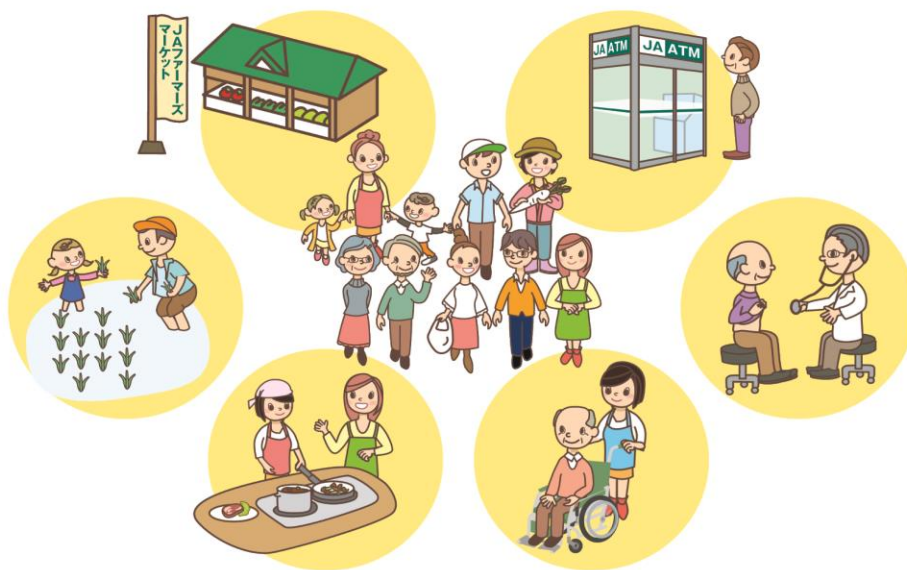
JAは「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。農  
業者の収入を増やす、地域の農業をより元気にするのは、JAの大切な役割です。そし  
てJAは、この「農業」を広い意味での「農」、たとえば食べ物、農村のくらしや、環境など  
もふくめた広い意味でも考えています。

# JAの総合事業

**J** Aは、組合員のみなさんの営農や暮らしに役立てていただけるよう、**農業関連事業**(農畜産物販売事業、農業生産資材購買事業、営農指導事業など)のほか、**生活関連事業**(ガソリンスタンド、Aコープなど)、貯金等を預かり、それを原資として、貸し出しを行う**信用事業**、「ひと・いえ・くるまの総合保障」(生命と損害の両分野の保障)を提供する**共済事業**など様々な事業を行っています。これを「総合事業」と呼んでいます。

総合事業だからこそ、ワンストップで組合員のみなさんにとって便利で多彩なサービスを提供できます。

また、農業者にとって大事なJAの農業関連事業だけをみると、収支状況は厳しいのですが、**信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支の中で実施しているからこそ、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能**となっています。



## 組合員のみなさんとともに

**J** Aの組合員には正組合員と准組合員があります。正組合員は農業者である組合員で、全国に450万人。准組合員は農業以外の仕事をしている組合員で577万人。あわせて1027万人の組合員がいます。

農業者以外の組合員である准組合員は、信用事業、共済事業、生活関連事業などを中心に利用されています。

准組合員の事業利用により、事業規模が拡大、JAの経営が安定、結果として、収支状況が厳しい農業関連事業の展開や地域に必要な生活サービスの維持が可能となっています。

まさに、**正組合員と准組合員とで、JAの事業を通じて地域の農業と暮らしを支えあっていると言えます。**

## 規制改革推進会議などの動き

一方、こうしたJAの総合事業を否定したり、准組合員の事業利用を規制したりしようとする動きがあります。例えば、法律の附則などに、「准組合員の事業利用規制のあり方について平成33年3月までに結論を得る」ということが書き込まれています。

また、総理の諮問機関である規制改革推進会議の農業ワーキンググループからは、平成28年11月に「准組合員の事業利用規制の在り方についての実態調査・研究を加速すべき」、「自らの名義で信用事業を営む地域農協を、3年後を目途に半減させるべき」との意見が出されました。このような動きは、「**主役は組合員**」であるJAのあり方を、**外部から無理に変えようとするもので、組合員の協同による総合事業で地域の農業や暮らしを支えているJAの弱体化や解体につながりかねません。**

## わたしたちの課題

わが国では農業者の世代交代期、農業の構造変革期を迎えています。大規模な農業経営が増加し、新規就農者や法人経営による雇用就農も増えています。一方で、長く農業・農村を支えてこられた昭和ひと桁世代等のリタイヤにより農業産出額は減少傾向にあります。魅力ある農業として次世代への農業経営の引き継ぎがうまくいかなければ、国内で食料を生産する力が弱まり、安全で安心な国産農畜産物の安定供給に大きな課題を抱えることとなります。

**JAグループは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」をかがめ、魅力ある農業を実現するための改革に、協同の力で組合員とともに取り組んでいます。**



准組合員の事業利用規制は実施するかどうか内容も含めて決まっています。平成33年3月までに結論を出すと言われています。もし、実施された場合、准組合員のみなさんの暮らしの利便性に影響が出るほか、正組合員のみなさんの農業や暮らしに大きな影響が出る懸念があります。

組合員のみなさんにJAを取り巻く状況や、それに対する取り組みについてご理解いただき、評価していただくことが何よりも大切です。